

公表監第4号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査（産業環境局）並びに同条第7項の規定による財政援助団体監査（西宮市民生委員・児童委員会）、出資団体監査（公益財団法人 西宮市国際交流協会）及び指定管理者監査（共同事業体 パークマネジメント鳴尾浜）を実施したので、同条第9項の規定に従い、公表します。

平成26年11月21日

西宮市監査委員	亀	井	健
同	鈴	木	雅一
同	ざ	こ	宏一
同	八	木	米太郎

目 次

出資団体監査結果報告

公益財団法人 西宮市国際交流協会

第1	監査の対象	15 - 2
第2	監査の期間及び方法	15 - 2
第3	監査の結果	15 - 2
1	協会の概要	15 - 2
2	事業の実施状況	15 - 3
3	財務状況	15 - 6
4	委託業務	15 -10
5	事務処理等の状況	15 -10
6	むすび	15 -11

凡 例

- 各表中の符号は、次のとおりです。
「0」「0.0」は、0または単位未満のもの。
「-」は、減少・低下。
「-」は、算出不能・不要。
- 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
- 文中及び表中に用いている数値で、千円単位又は万円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
- 原則として、「第3 監査の結果」以降の文中及び表中の元号表記のうち、「平成」は省略しています。

報告監第 15 号
平成26年11月20日

西宮市監査委員	亀井	健
同	鈴木	雅一
同	ざこ	宏一
同	八木	米太郎

出資団体監査結果報告
(公益財団法人 西宮市国際交流協会)

地方自治法第199条第7項の規定により出資団体監査を行った結果は次のとおりですの
で、同条第9項の規定に従い報告します。

出資団体監査結果報告書

第1 監査の対象

公益財団法人西宮市国際交流協会(以下「協会」という。)における、主として平成25年4月1日から26年3月31日までの期間に執行された事務を対象に監査を実施しました。

なお、報告書の作成にあたっては、事務の執行状況について、協会及び所管部局提出の直近の数値を用いるように努めました。

第2 監査の期間及び方法

平成26年8月4日から事務局監査に入り、同年10月23日には協会及び政策局関係職員の出席を求め、監査委員による質問会を実施し、その後、結果報告の審議を行いました。

第3 監査の結果

次のとおりです。

1 協会の概要

(1) 設立の目的

市民レベルでの国際交流活動の拠点として、西宮市民の国際感覚と国際理解を醸成し、海外諸都市の市民との理解を深めるため、国際交流の普及啓発、各種の交流事業を推進し、より世界に開かれた西宮市の創造と国際社会の発展に寄与するため、平成4年4月に財団法人西宮市国際交流協会が設立され、23年9月30日に公益財団法人に移行しています。

公益財団法人への移行に伴い新たに定められた定款によると、協会の目的は「多文化共生の社会づくりと市民主体の国際交流活動を促進するとともに、諸外国との相互理解を深め、もってより世界に開かれた国際性豊かな社会の発展に寄与すること」としています。

(2) 基本財産

協会の基本財産は3億700万円で、そのうち市からの出資が3億円(市の出資比率97.7%)となっており、残りの700万円は、昭和62年3月に任意団体として設立されていた旧西宮市国際交流協会の解散に伴う清算金が協会に寄付されたもので、平成5年に基本財産に繰入れられています。

(3) 組織

協会の組織(26年7月1日現在)は、評議員6人、理事6人及び監事2人並びに協会職員7人により構成されています。なお、評議員のうち1名に市産業環境局長、理事のうち1名に市政策局長が就任しています。

協会職員の内訳は、正規職員3人(うち2人は市兼務)、嘱託職員4人で、嘱託職員は市からの派遣となっています。

25年度は、協会の決算や予算及び役員の選任などを審議するため、評議員会が2回、理事会が4回開催されています。

2 事業の実施状況

(1) 多文化共生社会の実現に関する事業

ア 日本語学習支援事業

外国人のための日本語講座の開講や外国人児童生徒日本語学習支援、西宮日本語ボランティアの会が行う外国人への日本語指導、外国人のための日本語カフェなどの支援事業が行われています。

イ 日本語以外の学習支援事業

外国人児童生徒の母語による学習通訳支援や小学生対象の国際理解のための「N I A 地球っ子クラブ」事業、災害時外国人サポーター養成研修や災害弱者を作らないための地域防災連携訓練などの支援事業が行われています。

ウ 異文化体験事業

ボランティア自主活動事業として、文化紹介を交えての国際交流、食を通しての文化交流、留学生対象のホームステイの受入れ、外国籍父母・子どもの交流の場Kids Clubなどの活動が行われています。

エ 多言語による相談助言事業等

教育・医療等日常的な各種の一般相談や司法書士・行政書士による専門家無料相談会を開催しています。その他、英語及び英語以外の通訳助言や公的機関の翻訳通訳支援等が行われています。

オ 多言語による情報提供事業

機関誌「ふれあい通信」を日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語で年4回発行しており、外国人への情報提供やFMラジオ外国語放送による情報提供を行っています。

カ ボランティア登録

機関誌発行や通訳・翻訳などの協会活動ボランティアのほか、日本語ボランティアやホームステイボランティア、食文化交流ボランティア、相談ボランティアなど9つの自主活動ボランティアグループの登録があり、それぞれ活発な活動が展開されています。

(2) 国際交流・国際協力に関する事業

ア 国際交流推進事業の主催

「西宮国際交流デー」を開催し、バザーと展示(11団体)、民族音楽等のパフォーマンス、英語落語と講演会等を披露したり、地域とつながるプロジェクトとして、地区の夏祭りやもちつき大会といった行事に参加しています。

イ 国際交流事業の受託

友好交流を深めるために紹興市より受入れた国際交流事務研修生に係る事業を本市から受託しており、協会は国際交流に関する研修、日本語・日本文化に関する研修、研修中の宿舎の手配等研修生受入に必要な諸手続を行っています。

ウ 国際交流活動の協力支援事業

市内の国際交流団体のバザー出店や作品展等に助成を行ったり、事業の共催4件や後援10件をしています。

エ 外国人留学生支援事業

市内の大学において、留学生を対象とした防災教室を開いたり、外国人の交換学生を社会体験実習生として受入れています。

(3) 国際理解に関する事業

ア 国際理解関係講座の主催

外国人ゲストとフリートーキングを楽しんだり、第2言語の習得に関する講座や中国語講座が開催されています。

イ 国際理解関係講座の受託

宮水学園の「国際文化コース」3講座を市から受託しています。

ウ 国際理解関係の体験事業

外国料理体験事業では韓国料理を取上げ、参加者が自ら調理し賞味する体験の場を提供しています。

エ 姉妹友好都市の紹介事業

ロット・エ・ガロンヌ県及びアジャン市友好都市交流パネル展、ロンドリーナウィーク、

紹興ウィーク及びスポーケンウィークを順次開催し、姉妹友好都市を紹介しています。

オ 国際理解関係の情報提供事業

インターネット上でホームページを開設したり、FMラジオ「元気印国際交流」では外国人ゲストを迎えて放送しています。また、西宮市民祭りへ出展参加し協会事業の情報発信が行われています。

(4) 収益事業(会議室貸出事業)

協会の会議室を協会主催事業に活用するとともに、原則として国際交流活動を行う市民等に有料で貸出しています。

(5) その他事業(その他国際交流活動への支援事業)

姉妹友好都市関係団体の行う国際交流活動に対する支援のため、交流バス事業や友好都市提携周年記念特別展に助成したり、姉妹都市へ交換留学生として高校生を派遣する事業を支援しています。また、姫路や赤穂方面に日帰り交流バスツアーを実施したほか、「にしのみやふるさとウォーク」に参加しています。

このうち25年度では、協会が市から2事業を受託しています。受託料は公益目的事業会計の受託収益として収入され、その状況は次のとおりです。

(単位：円)

事業名	当初受託料	精算戻入額	精算後受託料
国際交流事務研修生受入事業	1,000,000	246,089	753,911
宮水学園講座事業	67,860	0	67,860
計	1,067,860	246,089	821,771

国際交流事務研修生受入事業は、紹興市との友好交流を深めることを目的として実施されています。当初受託料のほぼ4分の1の額を戻入しているのは、予定していた研修生が健康上の理由から辞退し、新たに人選を行った関係で研修期間が短くなったことなどによるものです。

3 財 務 状 況

25年度における財務状況は、次のとおりです。

(1) 正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	合 計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計
一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	3,388,000	3,388,000	0	0
特定資産運用益	320,901	320,901	0	0
会費収益	1,556,000	1,556,000	0	0
事業収益	609,200	0	609,200	0
受託収益	821,771	821,771	0	0
受取補助金等	27,018,357	18,891,014	350,000	7,777,343
受取負担金	897,270	809,270	88,000	0
寄附金収益	65,000	65,000	0	0
雑収益	37,016	37,016	0	0
経常収益計	34,713,515	25,888,972	1,047,200	7,777,343
(2) 経常費用				
事業費	28,689,101	26,224,433	2,464,668	0
給料手当	2,149,014	2,149,014	0	0
福利厚生費	367,099	367,099	0	0
旅費交通費	248,190	248,190	0	0
通信運搬費	1,087,007	1,087,007	0	0
減価償却費	40,449	40,449	0	0
消耗品費	947,745	947,745	0	0
修繕費	34,946	34,946	0	0
印刷製本費	1,270,320	1,270,320	0	0
光熱水料費	1,742,342	1,504,298	238,044	0
賃借料	10,755,219	9,560,195	1,195,024	0
保険料	257,996	257,996	0	0
諸謝金	1,540,667	1,540,667	0	0
共益費	3,434,400	3,052,800	381,600	0
支払負担金	10,000	10,000	0	0
支払助成金	1,423,800	1,073,800	350,000	0
委託費	3,369,914	3,069,914	300,000	0
雑費	9,993	9,993	0	0
管理費	6,086,353	0	0	6,086,353
役員報酬	186,550	0	0	186,550
給料手当	2,149,014	0	0	2,149,014
福利厚生費	367,099	0	0	367,099
旅費交通費	33,590	0	0	33,590
通信運搬費	37,806	0	0	37,806
消耗品費	94,782	0	0	94,782
印刷製本費	36,750	0	0	36,750
光熱水料費	467,910	0	0	467,910
賃借料	1,195,024	0	0	1,195,024
共益費	381,600	0	0	381,600
支払負担金	160,600	0	0	160,600
委託費	797,000	0	0	797,000
雑費	178,628	0	0	178,628
経常費用計	34,775,454	26,224,433	2,464,668	6,086,353
当期経常増減額	61,939	335,461	1,417,468	1,690,990

2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	61,939	335,461	1,417,468	1,690,990
法人税等	82,000	0	0	82,000
当期一般正味財産増減額	143,939	335,461	1,417,468	1,608,990
一般正味財産期首残高	32,834,497	29,003,553	56,071	3,887,015
一般正味財産期末残高	32,690,558	28,668,092	1,473,539	5,496,005
指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	307,000,000	307,000,000	0	0
指定正味財産期末残高	307,000,000	307,000,000	0	0
正味財産期末残高	339,690,558	335,668,092	1,473,539	5,496,005

協会の会計は、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の3会計に分けて経理処理が行われています。

経常収益のうち特定資産運用益320,901円は、特定資産である国際交流事業推進基金と周年記念事業基金の運用益で、公募公債及び定期預金で運用されています。

会費収益1,556,000円は、協会の趣旨に賛同し事業及び運営資金面での支援をいただく賛助会員からの会費収入で、年額で個人1口3,000円、団体1口20,000円、ボランティア1口2,000円を収入したもので、最近3か年の会費収入はほぼ横ばいで推移しています。なお、26年3月31日現在の賛助会員は、個人会員165人、団体会員34団体、ボランティア会員195人となっています。

事業収益609,200円は、国際交流活動を行う市民等に協会の会議室を貸出した時の使用料収入で、25年度は第1・第2会議室と特別会議室を貸出ししていましたが、26年度からは会議室1室と特別会議室の貸出しとなっています。

受取補助金等27,018,357円は市からのもので、当初27,934,000円の交付決定を受けていましたが、精算により915,643円を返還したものです。

受取負担金897,270円は、日本語講座や日本語カフェなどの協会事業への参加者からの受講料等となっています。

経常費用は事業費と管理費での支出で、事業費を公益目的事業会計と収益事業等会計から支出し、管理費は法人会計での支出となっています。各会計に共通する費用は、それぞれの会計で行われる事業に応じ按分されています。費用のうち賃借料、共益費、光熱水料費の占める割合が多くなっています。これは、フレンテ西宮4階の床を所有する(公財)西宮市文化振興財団から協会の事務所を賃借していることに伴うものです。25年度の協会の

占有面積に対する賃借料は10,611,000円、共益費は3,816,000円となっていました。第2会議室を使用しなくなったことにより、26年度からは、賃借料が1,539,000円、共益費が550,080円減額となっています。

支払助成金1,423,800円は、紹興市からの研修生の家賃等を助成したものと、姉妹友好都市関係団体交流事業等への支援や国際交流団体への助成支援によるものです。

これらにより、経常収益から経常費用を差引いた当期経常増減額は、公益目的事業会計で335,461円の減、収益事業等会計では1,417,468円の減、法人会計では1,690,990円の増となり、全体では61,939円の減となっており、24年度の2,302,545円の減から改善しています。

(2) 貸借対照表

25年度と24年度を比較した貸借対照表は次のとおりです。

(単位：円)

科 目	25年度	24年度	増 減
資産の部			
1 流動資産			
現金預金	12,578,958	11,171,289	1,407,669
流動資産合計	12,578,958	11,171,289	1,407,669
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産積立預金	307,000,000	307,000,000	0
基本財産合計	307,000,000	307,000,000	0
(2) 特定資産			
国際交流事業推進基金積立資産	19,922,600	19,922,600	0
周年記念事業基金積立資産	1,650,000	3,000,000	1,350,000
特定資産合計	21,572,600	22,922,600	1,350,000
(3) その他固定資産			
什器備品	6,793,580	6,793,580	0
什器備品減価償却累計額	6,674,571	6,634,122	40,449
その他固定資産合計	119,009	159,458	40,449
固定資産合計	328,691,609	330,082,058	1,390,449
資 産 合 計	341,270,567	341,253,347	17,220
負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,497,056	1,336,850	160,206
未払法人税等	82,000	82,000	0
預り金	953	0	953
流動負債合計	1,580,009	1,418,850	161,159
負 債 合 計	1,580,009	1,418,850	161,159
正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	307,000,000	307,000,000	0
指定正味財産合計	307,000,000	307,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(307,000,000)	(307,000,000)	0
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(21,572,600)	(22,922,600)	(1,350,000)
正 味 財 産 合 計	339,690,558	339,834,497	143,939
負債及び正味財産合計	341,270,567	341,253,347	17,220

正味財産増減計算書を会計別で見ると、公益目的事業会計はその事業の性質上収益を生まないものとなっており、当期一般正味財産増減額は減となっています。収益事業等会計では、会議室の貸出し事業で事業収益が発生していますが、会議室の面積に応じた賃借料や共益費などを按分して費用負担をしていることから当期一般正味財産増減額が減となっています。一方、法人会計では、法人活動に必要とされる基礎的な費用を管理費として計上していますが、この会計に按分された受取補助金の額が費用を上回り、当期一般正味財産増減額が増となっています。

今後、受取補助金等や複数の会計に共通する費用を各会計へ按分する際の基準について、より合理的な方法の検討を進めてください。

協会の事業活動に充てることが可能な一般正味財産合計は32,690,558円で、正味財産増減計算書の当期一般正味財産増減額にある143,939円の減少にとどまっており、比較的安定した運営が行われています。ただし、収入の大部分を市からの補助金が占めており、また収益事業の規模が小さいことから、協会の財政基盤の確立には充分と言えない状況であると思われます。

4 委託業務

25年度における委託業務の施行状況は、次のとおりです。

(単位：件・円)

区 分	件数	金 額	業 務 名
委託業務 委託費	2	2,380,764	西宮コミュニティFM外国語放送番組の制作・放送業務、清掃管理業務

注 契約金額が 500,000円以上のもの。

5 事務処理等の状況

25年度における事務処理について、総勘定元帳、収入・支出伝票、補助金関係書類、事業実施関係書類等を抽出調査し、また委託業務について2件の業務を抽出し、契約関係図書一式など関係書類を調査したところ、次のような状況が見られました。今後、適正な事務処理に努めてください。

ボランティア会員の会費収入の領収書で、賛助会員会費と記載があり会員区分が判然としないもの

地球っ子クラブの講師謝礼として2人分を支出していますが、1人分の領収書しか添付されていないもの

FM外国語放送パーソナリティ謝礼の支払に係る領収書で、領収日の記載が漏れているもの

26年度分のボランティア保険料の支払で、前払費用として計上せず25年度の費用となっているもの

講師謝礼に係る源泉所得税を計算する際に、個々の謝礼支払額ではなく、謝礼の合計支払額に税率を乗じて算出した税額を納付しているもの

公益目的事業会計では前期繰越の未払金が解消されず、収益事業等会計と法人会計においては前期繰越以上の額が支出されているもの

法人会計における什器備品について、その取得価額を上回る減価償却累計額となっているもの

委託業務の業務管理について、受託者との協議録や書面による完了報告がなく、支払が受託者からの請求のみに基づいて行われているもの

6 む す び

今回の出資団体監査は、主に財務事務を中心に監査を実施しましたが、大きな事務処理の誤りなどは見受けられませんでした。

協会は、23年9月から公益財団法人としての認可を受け、公益目的事業にふさわしい事業実施に取り組まれています。協会事務所を置くフレンテ4階の賃借料や共益費などの負担が大きくなっており、会議室貸出しによる収益や基本財産運用益、賛助会員からの会費収入等だけでは自立した運営を行うことが困難な状況にあります。協会の事業は、公益財団法人として市民に還元する事業であり、市の施策を補完するものが多くを占め、市の行政サービスと密接な関係があるとして、市から補助金の交付を受けており、嘱託職員も4人が市から派遣されています。今後とも、協会の財政的な安定を確保するための方策について引続き検討を進めてください。

これまでも、災害時に弱者となりうる外国人への支援について協会として取り組まれてきていますが、26年4月に、協会と市の間で、大規模災害時における協定書が締結され、支援の強化が図られています。

今後とも、市と協会との役割分担を明確にするとともに、相互に協力し、グローバル化社会における外国人への支援がより一層円滑に行われるよう、引続き取り組んでください。